伊達市手話言語条例

# 障がいのある人が安心して生活できる社会に

通訳者（写真右）と手話でコミュニケーションをとる

## 手話を通して、ろう者※への理解を深める

「伊達市手話言語条例」が3月22日に市議会で可決され、4月1日から施行されました。

この条例は、手話を「言語」として位置づけています。条例の施行により、手話によるコミュニケーションを通してろう者への理解を深め、手話を広く普及すること、手話を使う市民が安心して日常生活を送れる環境を整えること、すべての市民が共に生きる地域社会を実現することを目指しています。

これらのことを実現するため、4月から社会福祉課の窓口に手話通訳者を配置したほか、手話通訳者や要約筆記者の派遣、出前講座、手話奉仕員養成講座などの取り組みを行っています。

ろう者：耳が聞こえない人のうち、手話という母語を持ち、手話でコミュニケーションをとって日常生活を送る人のこと

取り組み①

## 手話を必要とする人が手話を利用しやすい環境を目指す

### 手話通訳者・要約筆記者を派遣します

ろう者が日常生活を送る上でのコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

病院の受診や買い物の際の説明、子どもの学校行事、地域での会議や行事など、必要なときに利用できます。

※派遣を希望する場合は社会福祉課障がい福祉係にご連絡ください。
☎ 575-1274　FAX 576-7199
メール syakai@city.fukushima-date.lg.jp

### 手話通訳者を配置しました

手話を必要とする人の事務手続きなどの利便性を図るため、4月から社会福祉課（保原本庁舎3階）窓口に手話通訳者を配置しました。

丹野 きみ子さん

★VOICE

市役所での手話通訳者は、私たちろう者の長年の願いでした。今までは窓口での手続きで通じないことが多く、諦めてしまうこともありました。今回、通訳者が設置されたことで困りごとの相談や手続きがスムーズになり、安心しています。これからは安心して市役所に行くことができ、うれしく思っています。



平成30年4月1日施行

## 伊達市手話言語条例

ろう者や障がい福祉関係者などで検討委員会を設置し、会議の中で出された意見を基に条例を制定しました。

### ■条例の目的

「手話は言語である」という認識に基づき、市の責務、市民および事業者の役割を明らかにすることで、すべての市民が共に生きる地域共生社会を実現することを目指します。

### ■基本理念

手話を必要とする人が、手話によって意思疎通を図る権利を有し、その権利を尊重することを基本としています。

### ▷市の責務

手話に対する理解を深め、普及を図ります。手話を使う市民が安心して日常生活を送ることができる環境を整備するため、必要な施策を推進します。

### ▷市民の役割

手話に対する理解を深めることと、市が推進する施策に協力するよう努めます。

### ▷事業者の役割

手話を必要としている人が利用しやすいサービスを提供し、働きやすい環境を整備するよう努めます。

取り組み②

## 手話を知る、学ぶ、はじめの一歩

### 出前講座で気軽に手話を学びませんか？

市内の学校や団体などを対象に、手話に気軽に触れ合える「出前講座」を実施しています。ぜひご利用ください。

問 社会福祉課障がい福祉係　☎ 575-1274

### 手話奉仕員を目指して手話を学ぶ

**手話奉仕員とは**

手話で日常会話を行うことができる通訳技術を習得し、ろう者との交流活動を促進する支援者のことです。

現在、手話奉仕員養成講座の受講者を募集しています。ろう者との架け橋として活動してみませんか？

**手話奉仕員養成講座の受講生を募集中！**

**［対象］** 次の①②をいずれも満たす人
①初めて手話を学習する人
②伊達市に住んでいる18歳以上の人、
　または伊達市に通勤している18歳以上の人
**［期間］** 6月～11月（全40講座と6講義）
　毎週水曜日：19時～20時30分
　毎月1回土曜日（祝日の場合は休講）：9時30分～15時
**［場所］** 保原町産業振興会館2階　大研修室
　（保原中央交流館向かい）
**［定員］** 20人
**［受講料］** 3,240円（テキスト代）
**［申込方法］**
6月1日㈮までに伊達市社会福祉協議会（社協）に申込書を提出してください。申込書は市社協の本所、支所の窓口で配布するほか、社協のホームページからダウンロードできます。
**［その他］**
・会場、日程などは変更になる場合があります。
・養成講座には、入門課程と基礎課程があり、それぞれの課程を7割以上受講した場合に修了証書を発行します。

問 伊達市社会福祉協議会地域福祉課　☎ 576-4050

大橋 育美さん

★VOICE

手話奉仕員養成講座で手話を学ぶ機会を持ち、耳の聞こえない方々と意思の疎通ができるようになったことは、私にとって大きな喜びとなりました。現在は手話サークル「て to て」で学習を続けています。今後も普及活動など、手話を必要としている皆さんと共に歩んでいきたいと思います。